

日本・シンガポール外交関係樹立50周年 記念事業 申請のご案内



在シンガポール日本国大使館

2015年11月2日

2016年は、日本とシンガポールが外交関係を樹立して50年目となる節目の年を迎えます。


日シンガポール国交50周年実行委員会（2015年1月設置）では、この記念すべき年を両国の多くの方々と祝うために、2016年1月から12月に両国の交流促進や相互理解の増進につながる事業を「日・シンガポール外交関係樹立50周年記念（SJ50）事業」として認定し、後援することとしました。

認定された事業の主催者は、各事業の広報媒体（ポスター、パンフレット、ウェブサイト、看板、垂れ幕等）に、「日・シンガポール外交関係樹立50周年」の名称及びロゴマークを使用することができます。また、今後、在シンガポール日本国大使館のウェブサイトに掲載予定の「日シンガポール外交関係樹立50周年記念事業一覧」の中で、事業名等を掲載する予定です。なお、事業認定基準については、今後掲載予定です。

シンガポールで実施される事業の中で、「日シンガポール外交関係樹立50周年記念事業」として、認定を希望される方は、下記の必要書類に記載の上、日シンガポール国交50周年実行委員会事務局（ジャパン・クリエイティブ・センター（JCC））まで申請をお願いします。日シンガポール国交50周年実行委員会で審査の上、認定の可否につき回答いたします。

1. 必要書類

■許可願い（[WORD版](#)・[PDF版](#)

- (a) 申請団体の概要（役員名簿、定款等）
- (b) 事業の概要（目的、内容、期間、場所）
- (c) 事業に係る予算収支書
- (d) 誓約書（[WORD版](#)・[PDF版](#)

※その他、事業の内容を説明する補足資料等がありましたら一緒にご提出ください。

2. 申請先・お問い合わせ先

(申請先)

日シンガポール国交 50 周年実行委員会 事務局宛

Eメールで提出 : Email: sj50@sn.mofa.go.jp

(担当 : ジャパン・クリエイティブ・センター (JCC) 川端、蓮井)

※ Eメールがない場合は、下記のジャパン・クリエイティブ・センター (JCC)

(住 所 : 4 Nassim Road, Singapore, 258372) まで郵送ください。

(お問い合わせ先)

Email: sj50@sn.mofa.go.jp (担当 : 川端、蓮井)

電話番号 : + 6 5 - 6 7 3 7 - 0 4 3 4 (蓮井宛て)